

令和2年度 市連協要望 ・ 花見川区連協要望 事項

要 望 事 項	花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について					
要 望 理 由						
<p>区内を流れる一級河川である「花見川」は区の名称になっているように、区における重要な資源であると認識しており、花見川の河川敷の整備等を行うことで、住環境が向上し、子育て世代等の定住者を呼び込むことが可能になると考えます。</p> <p>近時、新型コロナ禍でも比較的安全なスポーツの場所としてサイクリング道路の利用者が急速に増加してきました。千本桜緑地にも多くの子供達がやってきます。ところがサイクリング道路の痛みもひどく決して安全ではありません。</p> <p>また、初夏に向かって土手のアシや篠竹が伸び放題で、川面が見通せません。草刈りの回数が少ないことと、管理が入り乱れていて同時に草刈りがされないので、誠に醜い事態になります。もし事件でもあって草地に放り込まれたら全く見えないので怖いことになります。管理の一元化はできないものでしょうか。</p> <p>懸案の上流部の、不法耕作、不法釣座の撤去も行われましたが、困ったこと跡地が草ぼうぼうです。</p> <p>土手の桜並木も住民に潤いを与えていますが、直ちに対策が必要な箇所がみられます。折角の櫻も天狗巣病が多く見られます。病虫害対策もぜひお願いします。また、照明計画を含めた花見川両岸の安全対策も早急にお願いします。</p> <p>観光資源として活用するには、河原に入れない、水辺に降りられないことは致命的です。折角の水辺をせめてハゼ釣りができるくらいの場所にして欲しいと思います。放水路の役割と岸辺の保全・開発の兼ね合いは難しいと思いますが、花見川を有する区民としては、海辺だけでなく花見川と周辺地域を含めて千葉市の言うウォーターフロントとすべきだと考えます。</p> <p>花見川開削当時の歴史ももっと市民にわかるようにすべきです。</p> <p>これらを貴重な魅力ある観光資源として有効活用が可能になる方策を実施していただけ るよう要望いたします。</p>						
地 区 連 名	花園中学校区 町内自治会連絡協議会	会 長 名	金子 建一郎			

位置図



千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について
------	----------------------------

千葉市町内自治会連絡協議会への回答

花見川については、千葉県が河川管理者ではありますが、景観、環境、防災など、多くの機能を有しておりますが、本市においても、重要な資源と考えております。

また、花見川の魅力を高め、地域に開かれた河川となるよう、行政だけではなく、水辺を活用するアイディアやノウハウを持つ民間事業者と連携し、取り組む必要があると考えております。

昨年6月には、民間事業者からカヤック体験の社会実験の申し出があり、本市としても、社会実験の小さな成功を繰り返すことにより、花見川の良好な環境や地域価値の創出が期待できることから、この社会実験を後援しました。

その後の社会実験は、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により中止となりましたが、新しい生活様式を踏まえた、官民連携による魅力向上や開かれた河川を目指す取り組みについて、今後も調査研究してまいります。

また、花見川サイクリングコースは、独立行政法人水資源機構及び千葉県が管理している印旛放水路（通称：花見川）の管理用通路を、本市が借りて供用しております。

花見川千本桜緑地とサイクリングコース及びその両脇1m部分が本市管理の対象であり、草刈は年に3～4回実施しております。それ以外の千葉県管理の河川敷については、千葉県土木事務所が必要に応じて草刈を実施しているため、事前に実施時期などの情報を収集し、なるべく県市同時期に実施できるよう努めてまいります。また、コース舗装は、通行上危険のある大きな亀裂を優先して順次補修しております。

河川沿いには、本市管理以外のサクラが多数存在している状況であり、本市管理の対象となるサクラについては、必要な管理に努めてまいります。

なお、サイクリングコースの新たな照明設置については、電源確保等の問題から今のところ計画はございません。

(緑政課)
(花見川公園緑地事務所)

花見川は、水辺に憩うことのできる観光資源であるとともに、サイクリングやハイキング、千本桜緑地、花島公園など、様々な観光素材に恵まれた、地域の貴重な観光資源と認識しており、本市としましては、花見川の魅力を活用しようと検討する市民団体などからの提案について、プロモーションや広報などの支援に取り組んで参ります。

(観光プロモーション課)

花見川区民の皆様に、区の歴史への理解を深めていただくために、区と連携し、区のホームページ等で「花見川開削当時の歴史」をご紹介していきたいと考えております。

(文化財課)

担当	緑政課	TEL 043-245-5789
	花見川公園緑地事務所	TEL 043-286-8740
	観光プロモーション課	TEL 043-245-5619
	文化財課	TEL 043-245-5962

令和2年度 市連協要望 ・ 花見川区連協要望 事項

要 望 事 項	幕張町五丁目中心街から海浜幕張方面へ向かう道路に付き 安全確保・利便性向上のための交差点改良のお願い
---------	---

要 望 理 由

安全確保及び利便性向上のため、別紙図面の交差点の改良を要望いたします。

幕張イトヨーカドー前を走る主要地方道千葉鎌ヶ谷・松戸線（以下、主要道路という。）は主要幹線道路の名のとおり相当な交通量となっています。このため、主要道路とほぼ平行に走っているひび野幕張町線及び205号線へと自動車の流れは移動してきています。

さて、国道14号線とひび野幕張町線との大型交差点の利用については標識上、自転車専用道路を利用するか、横断橋を渡るかまたは遠くの平面交差点を利用するしか方法はありません。また、近々交差点角には車の大型店舗の進出が確定し、工事中です。

しかしながら、高齢者には横断橋利用は困難であります。歩行横断では高校生でも横断橋を利用していません。横断道路部分の標識は自転車専用道路となっており、多くの方が法違反を承知で自転車専用道路を利用しているのが現状です。

したがって、利用者の現状を考え、平面交差化を要望します。国道の自動車優先ではなく、交差点を利用する人間優先にしてください。この道路はイトヨーカドー前の主要道路に劣らない道路状況に変化しています。

上記の理由にて交差点の改良を要望いたします。

地 区 連 名	幕張中学校区 町内自治会連絡協議会	会 長 名	宮葉 富繁
---------	----------------------	-------	-------

位置図



千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	幕張五丁目中心街から海浜幕張方面に向かう道路に付き安全確保・利便性確保のための交差点改良のお願い	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
	<p>要望のありました横断歩道の新設につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉西警察署に情報提供いたしました。</p> <p>・結論 警察からは、横断歩道の新設はできないという回答です。</p> <p>・理由 要望場所は、現在横断歩道橋が工事中で撤去されており、習志野市側に設置されている横断歩道橋への迂回をせずに、自転車横断帯を歩行者が横断していることは承知しているところですが、自転車は軽車両であり交差点を走行することが原則であることから、自転車横断帯を閉鎖して、歩行者は横断歩道橋に迂回させることも検討材料です。また、高齢者が横断歩道橋の昇降には苦慮していることは十分理解はできますが、今後、最も安全な横断歩道橋が再設置され、同横断歩道橋にはエレベーターの設置も検討しているところです。</p> <p>習志野市側のイトーヨーカドーの交差点は平面交差ですが、警察としては、同所での渋滞や交通事故の発生状況から、イトーヨーカドーの交差点にも、横断歩道橋の設置を要望しているところです。要望場所には、右折のための専用路が整備され、信号機に右折時間が設けられています。幅員約40mの国道を横断するための歩行者用信号時間を設定することによる渋滞発生が予想されることや、右左折車両と横断歩行者の交錯が生じ重大事故の発生が危惧されることなどから実現は難しいと思われます。</p> <p>・その他 連絡協議会の要望でもありますので、市としては引き続き実現に向けて管轄警察署に要望して参ります。</p>	

令和2年度 **市連協要望** ・ 若葉区連協要望 事項

要 望 事 項	盜難事件への対策について		
要 望 理 由			
地区連名	更科中学校区（第18地区） 町内自治会連絡協議会	会長名	平川 寿一

千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	盜難事件への対策について	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
担当	地域安全課	TEL 043-245-5264

令和2年度 市連協要望 ・ 若葉区連協要望 事項

要 望 事 項	飛行機の騒音について
---------	------------

要 望 理 由

四街道方面から谷当、下田、大井戸、下泉町の真上を飛ぶ飛行機の騒音がひどく、特に、夕方 5 時を過ぎると 5 分と間をおかず、10 時過ぎまでひっきりなしに飛んできます。これから夏に向かい窓等を開けるとさらに音がうるさいです。

このため、

- 1 飛行ルートの変更を強く要望します。一歩譲って、不公平感のないようにルートをスライドさせてくれればいいと思います。または、交代制です。
- 2 これからずっとこの状態が続くのであれば、説明がほしいと思います。また、なんらかの補償を求めたいと願うのはいけないことでしょうか。

地 区 連 名	更科中学校区（第18地区） 町内自治会連絡協議会	会 長 名	平川 寿一
---------	-----------------------------	-------	-------

千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	飛行機の騒音について	
千葉市町内自治会連絡協議会への回答		
1	<p>航空機の騒音については、平成 22 年度に羽田空港のD滑走路が供用開始され、羽田空港への着陸機が南風好天時の 6 時～23 時までの間、千葉市上空の特定地域を飛行することとなり、市民から多くの苦情が寄せられるようになりました。 貴協議会の地域では、北側ルートと呼ばれる航路が付近を縦断しております。</p> <p>本市は、県及び県内の関係市町で構成される「羽田再拡張事業に関する県・市町村連絡協議会」や「国家要望」等を通じて、国土交通省に対し騒音の改善を求め、平成 25 年に南側ルート及び平成 27 年に北側ルートの高度引上げが行われました。</p> <p>また、本年 3 月 29 日には、羽田空港の機能強化（増便）にあたり、15 時から 19 時の間の 3 時間程度、都心上空を通過する新たな飛行ルートの運用が開始されました。これは、首都圏での騒音共有に向けた第一歩と考えております。</p> <p>加えて、飛行ルートの変更にあたり、平成 17 年、平成 22 年、令和元年に連絡協議会と国土交通省で交わされた確認書において、「将来の管制技術等の進展に合わせ検討する事項」として「交差の分散・解消」「海上ルートへの移行」などを求めておりますが、具体的な進捗状況が示されていない状況であることから、市は「将来の管制技術等の進展に合わせ検討する事項」の着実な進展とその検討事項の進捗状況を示すよう繰り返し求めているところです。今後も、引き続き、国に対し騒音軽減を求めて参ります。</p>	
2	<p>住民への説明については、従来から国に対し直接説明を求めており、これまで、平成 28 年 12 月、平成 30 年 3 月及び令和元年 5 月に国による「市民相談会」が開催されております。なお、令和 2 年 3 月にも「市民相談会」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、延期となりました（延期後の開催日は未定）。</p> <p>今後の住民への説明については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、国が検討していくこととなります。連絡協議会などを通じ、今後も引き続き、住民への丁寧な説明を行うことを求めて参ります。</p>	
担当	環境規制課	TEL 043-245-5191

令和2年度 市連協要望 ・ 若葉区連協要望 事項

要 望 事 項	「動物公園入口」交差点への右折信号設置について
---------	-------------------------

要 望 理 由

「動物公園入口」交差点は、「みつわ台大通り」（殿台町～みつわ台5丁目）と、千葉市都市モノレール2号線が上空を通る「通称モノレール通り」（動物公園～原陸橋）が交差する、自動車交通量の多い交差点です。

「みつわ台大通り」は、並行して存する国道16号が終日大変混雑するため、バイパス的に大型車両をはじめ交通量が多く、当該交差点での右折は困難を呈しています。（地図①、写真①）

また「通称モノレール通り」は愛生町・草野・園生町方面から中心市街地への通行で、朝夕の通勤ラッシュ時の当該交差点での右折は殊に困難あります。（地図②③、写真②③）

更に休日は動物公園来園者の退園時は、市街地方面への右折車が大変多く、渋滞を引き起こしております。

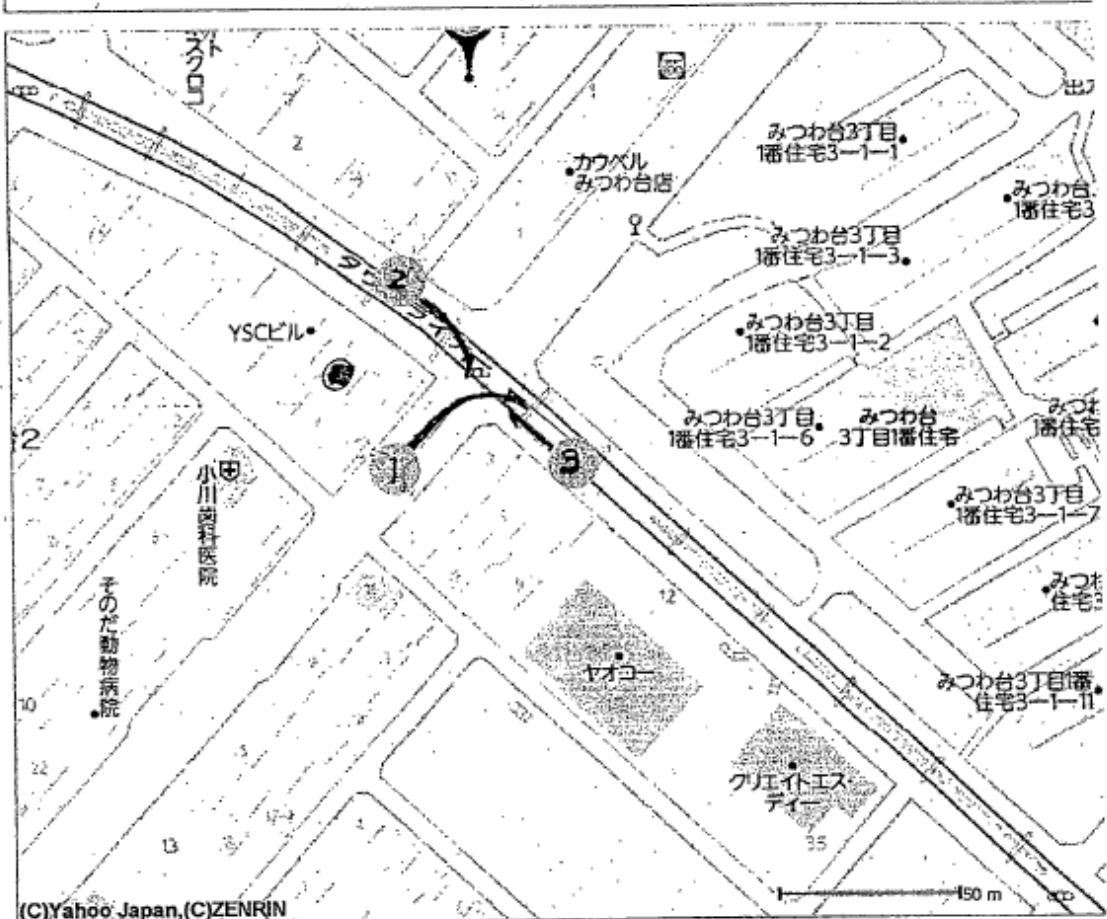
現在、「動物公園入口」には右折信号が設置されていないため、右折車は進行方向の信号が黄色から赤色へ換る際に無理をして右折せざるを得ず、歩行者を巻き込むことも考えられ、大変危険な状況にあります。

どうか現況をご観察のうえ、右折の信号を設置されますよう要望いたします。

地 区 連 名	みつわ台中学校区（第34地区） 町内自治会連絡協議会	会 長 名	佐々木 武彦
---------	-------------------------------	-------	--------

位置図

千葉県千葉市若葉区みつわ台3丁目1周辺の地図



現地写真

1



2



3



千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	「動物公園入口」交差点への右折信号設置について			
千葉市町内自治会連絡協議会への回答				
<p>要望のありました交通信号機右折青矢印信号の増設につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉東警察署に令和2年8月21日に千葉市第34地区町内自治会連絡協議会（市連協）からとして要望書を提出しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本要望は、令和元年中に千葉県警察本部交通規制課まで連絡をしています。・ 令和元年中において、千葉県警察本部交通規制課が依頼した専門業者が、要望場所の交通量調査を実施しました。・ 千葉県警察本部交通規制課、並びに千葉東警察署では、令和2年度も昨年に引き続き、要望場所に右折青矢印信号機灯火を増設するために前向きに検討しています。・ 現段階では、右折青矢印信号の増設につきましては、今年度（令和2年度）を予定していますが、設置時期は未定です。 <p>なお、警察では、要望場所の交通量を調査した結果、右折青矢印信号は「通称モノレール通り」2か所のみで、「みつわ台大通り」には設置しないということです。</p> <p>連絡協議会の要望でもありますので、市としては引き続き実現（「みつわ台大通り」にも右折青矢印信号機灯火設置）に向けて管轄警察署に要望して参ります。</p>				
担当	地域安全課	TEL 043-245-5264		

令和2年度 市連協要望・美浜区連協要望 事項

要 望 事 項	美浜区幕張西6丁目51番地にかかる交流館の建設について
要 望 理 由	
<p>平成28年度から昨年度にかけて、市連協要望にて、当該幕張西6丁目51番地1,000坪を、公益施設用地として確保して欲しいと要望している。</p> <p>理由</p> <p>1 幕張西・浜田地区は、人口当たりの公益施設が圧倒的に少ない。</p> <p>当該幕張西6丁目51番地は、昭和40年代に開始された分譲計画では、公共公益施設用地として位置づけられていた。</p> <p>当該土地の所有者である千葉県は、平成15年に当該土地も含めた未利用地について、千葉市に早期処分の申し入れと土地利用計画の照会を実施した。千葉市は同照会に対して、利用計画がない旨、平成16年に千葉県に回答を行った。</p> <p>千葉県は千葉市の回答を受け、当該土地を含めた未利用地の用途を解除し、平成17年に当該土地の一般競争入札を実施した。当該土地はマンション建設業者により落札されたが、マンション分譲計画は地元住民の強力な反対運動により、白紙に戻された。</p> <p>2 平成26年に千葉県企業庁は、当該土地を戸建住宅建設業者に販売したいと通告してきた。第30地区連協は、それを受け、以下のとおり申し入れを行った。</p> <p>①「理由1」のとおり、当該土地は、当初、公共公益施設用地として位置づけられていた土地である。なおかつ、現在は官の所有する最後の遊休地である。民間の所有するところなれば、永遠に幕張西・浜田地区の公共施設不足の不満が続く。</p> <p>②故をもって、今回の戸建住宅建設業者への販売は保留して欲しい。</p> <p>3 千葉県企業土地管理局（平成26年度末、企業庁が清算されたので、当該土地の所有が移管された・平成31年4月から水道局と組織統合し、企業局に改称）は次のとおり回答した。</p>	

- ①今回の戸建住宅建設業者への分譲計画は、とりあえず延期する。
- ②幕張西・浜田地区住民は、千葉市と打ち合わせ、千葉市による公共公益施設建設が決定すれば歓迎する。

幕張西・浜田地区の公益施設不足について、世帯数・人口から分析を試みた。

当地区最後の分譲計画は、昭和58、59年の幕張西6丁目131戸であり、土地・住宅の分譲契約書には、幕張西6丁目51番地は「公益施設建設予定」と記載されている。

当時計画した分譲地に推定される住居数・人口をベースに当該土地への公益施設建設が計画されたわけだが、

1 千葉市は、当該土地への公益施設建設予定がない旨、千葉県に回答した。それを受け、千葉県はマンション建設業者へ当該土地を販売した。しかし、マンション分譲計画は地元住民の強力な反対運動により、契約解除することになった。

2 しかしながら、折からのマンションブームに乗って、住宅計画外用地が次々とマンション用地に転用され（例えば道路公団使用地が1,162戸の大型マンションとして販売された）、住居数・人口が急増した。

3 表1は、当初の住宅地計画内に居住する世帯数・人口と、当初住宅地計画外の土地に建設されたマンションの世帯数・人口を対比させたものである。

表1(令和2年3月現在)

当初住宅地計画内			当初住宅地計画外		
町丁名	世帯数	人口	町丁名	世帯数	人口
幕張西1丁目	661	1,460	幕張西4丁目	555	1,719
幕張西2丁目	702	1,478	浜田1丁目	1,176	3,549
幕張西3丁目	769	1,554	浜田2丁目	190	385
幕張西5丁目	253	619			
幕張西6丁目	440	1,101			
小計	2,825	6,212	小計	1,921	5,653
計画内・外比	1	1	計画内・外比	0.68	0.91

当初住宅地計画内用地における居住者もほぼ100%満たされ、さらに当初住宅地計画外用地に建設されたマンションが好調に販売されたため、予想外に人口が増加した。全体では、当初住宅地計画（公益施設を必要とした計画）に比して世帯数168%、人口191%である。

以上のとおりの世帯数・人口の急増を考慮すれば、公益施設を建設する要件を十分満たしているものと理解できる。

上記を踏まえ、第30地区連協では、平成29年度より「交流会館」の建設を要望事項として提出している。交流会館は、以下の3要素よりなる。

①国際交流館

幕張西6丁目1番地（図I参照）の約8,000坪のうち、およそ1/2を千葉市が取得した。翌年、神田外語大学が、当該土地の1/2を取得し、取得した土地に、神田外語大学が学生寮を建設する計画が具体化してきた。外国人留学生との交流の場を確保し、交流の拠点としたい。

②地域交流館

幕張西公民館が手狭な上、使用頻度が過密なため、地区連協をはじめ諸団体も大掛かりな事業計画を控えなければならない現状にある。今後、各自治会が実施する敬老会すら人数を絞らなければならなくなると予想される。住民の不満は大きい。

③世代交流館

高齢者から孫世代まで一緒に遊べる場所が欲しい。

特に当地区の重点施策である母親＆子供支援には、スペース不足が顕著であり、若い世代の不満を增幅させている。

また、高齢者が散歩のついでに立ち寄りやすい「場」が必要である。

要望事項は、不足分を補って、他地区と平等に扱って欲しい、という住民の願いをまとめたものである。住民の中には納税に対する住民サービスの公平化を声高に叫ぶ者もあり、迅速かつ良好な判断を強く願うものである。

※位置図等は次頁のとおり。

地区連名	幕張西中学校区（第30地区） 町内自治会連絡協議会	会長名	臼田 稔
------	------------------------------	-----	------

位置図



千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	美浜区幕張西6丁目51番地にかかる交流館の建設について			
千葉市町内自治会連絡協議会への回答				
<p>当該土地の利用について、平成29年度以降、府内全体調査等を行い、引き続き検討してまいりましたが、公共施設の整備は計画されておりません。</p> <p>従いまして、現状では、市が当該土地の所有権を取得し、公共施設を整備する予定はございません。</p> <p>今後も、これまでの経緯を踏まえ、地域住民の皆様のご意見、ご要望に関して、土地所有者である千葉県との連絡調整に努めてまいります。</p>				
担当	美浜区地域振興課 幕張新都心課	TEL 043-270-3122 TEL 043-274-1981		

令和2年度 **市連協要望** ・ 美浜区連協要望 事項

要 望 事 項	357号線側道のゴミ不法投棄問題について
---------	----------------------

要 望 理 由

浜田1丁目と2丁目の境にある357号線側道（日神パレステージ及びコロンブスシティ側）について、現在、大型トラックや乗用車が停車し、側道の緑地帯にごみを投棄している状況です。

当案件に関しては、以前に取り組みをしていただき、ドライバー向けに標識等を設置していただくなど、防止策を試みていただきましたが、まったくと言って良い程無視をされている状況です。

このような状況が続くことで、近隣のマンションからはゴミの不法投棄によりネズミが繁殖し非常に迷惑を被っているということや、浜田陸橋側道から357号線側道に出る時に駐停車車両があるために、視界が悪く非常に危険な状態であるとのクレームが多くあがっています。

また、この場所に関しては、来年度に延期されたオリンピック会場につながる道路であって、世界中からのお客様が激増することは間違ひありません。

現在の状況が続くと、世界中から訪れた方々に非常に不快な思いをさせること、また開催国としても、地元地域としても非常に恥ずかしい事態と考えます。

以上の理由により、次のとおり、千葉市に要望します。

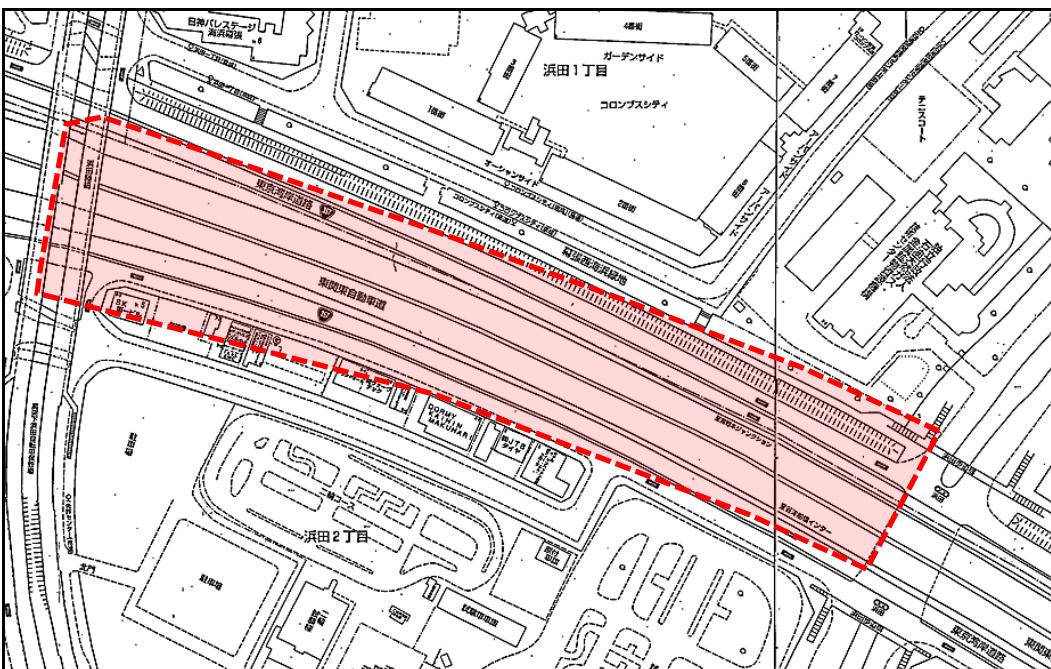
要望事項

- 1 357号線側道について、車線を制御し車両が止まらないようにするとともに、一般ゴミ及び粗大ゴミの不法投棄ができるようしてほしい。
- 2 昨年度の回答において、「千葉国道事務所にて対策案を検討していることであり、情報を入手次第提供する」とのことでしたので、現在の検討状況について情報提供をお願いしたい。

※位置図、写真等は次頁のとおり

地 区 連 名	幕張西中学校区（第30地区） 町内自治会連絡協議会	会 長 名	臼田 稔
---------	------------------------------	-------	------

位置図



現地写真



千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	357号側道のゴミ不法投棄問題について			
千葉市町内自治会連絡協議会への回答				
<p>本市としましても、ご要望の357号側道のゴミ不法投棄対策については、重大な問題と認識しており、管理者である国土交通省千葉国道事務所へ対応を依頼してきたところです。</p> <p>昨年度、同事務所では、地元との協働などにより粗大ゴミの回収や清掃を複数回実施しました。これに加えて、不法投棄対策として緑地部の高木剪定や低木を撤去し、地被類に植え替えるなど見通しを良くする対策を行ったほか、不法投棄を注意喚起する看板を設置しました。</p> <p>しかしながら、依然、ゴミの不法投棄が見受けられる状況であるため、引き続き、同事務所へゴミの不法投棄対策を依頼して参ります。</p>				
担当	道路計画課	TEL 043-245-5290		

令和2年度 **市連協要望** ・ 美浜区連協要望 事項

要 望 事 項	防風林の剪定について					
要 望 理 由						
<p>ビーチテラス付近における防風林が大きくなっており、街の景観を損ねております（写真1）。</p> <p>また、木の葉や虫がマンションのベランダに入ってきて、困っております。（写真2）。ぜひ、木々の高さを詰めて頂ければと思います（写真3）。場所は、次頁地図の点線で囲まれた2か所となります。</p>						
地 区 連 名	打瀬中学校区（第47地区） 町内自治会連絡協議会	会 長 名	池田 修			



写真1 防風林の状況1



写真2 防風林の状況2



写真3 防風林の状況3



地図 点線が剪定対象（2か所）

千葉市町内自治会連絡協議会要望事項（回答）

要望事項	防風林の剪定について			
千葉市町内自治会連絡協議会への回答				
<p>ビーチテラスに隣接する「打瀬3丁目緑地」は、海からの風を防ぐ防風林であり、また、海浜大通りと住宅地区との緩衝緑地としての機能を有しております。</p> <p>昨年、地域の方からご要望をいただき、当該緑地が有する機能を損なわない範囲で一部樹木の伐採を行いました。今後も状況に応じて剪定、伐採等の維持管理を行ってまいります。</p> <p>また、海浜大通りを挟んだ海側の緑地は千葉県が管理する「県立幕張海浜公園」となりますので、管理者である千葉県にご要望について申し伝えます。</p>				
担当	美浜公園緑地事務所	TEL 043-279-8440		